令和元年８月改定版

＊対象者

この書類は、次に当てはまる方のみ記入するものです。

・**在宅勤務**の方
・**経営者／代表者が自身** 又は **親族**の方
・**内職に従事**している方

＊留意事項

※ **勤務（内定）証明書**又は**内職従事・収入証明書**の提出も必要です。
※ 申告内容が事実と相違した場合は、施設・事業を利用できなくなることがあります。
※ 記入に当たり、消せるボールペンは使用しないでください。
※ 太枠内の□は、当てはまるものすべてにチェックをしてください。

就労状況（予定）申告書

吉川市長　宛

申告日：　　年　　月　　日

以下の事項について

□ 就労　□ 就労を予定 ※どちらかに☑

就労(申告)者名：　　㊞

していることを申告します。

業種及び仕事内容	□ 小売販売業　□ 飲食店業　□ 建築不動産業　□ サービス業　□ 著作業　□ 芸術芸能業 □ その他（　　） （仕事内容を具体的に記入）	
事業形態	□ 自身が経営者／代表者　□ 配偶者が経営者／代表者　□ 親族が経営者／代表者 □ 在宅勤務　□ 内職　□ その他（　　）	※ 使用人 □ 有　□ 無
税 申 告	□ 確定申告をしている　□ 事業専従者　□ 控除対象配偶者　□ 源泉徴収されている　□ 未申告	
勤務時間中に行う児童の保育の状況	□ 保護者以外が保育している　保育者(施設)名：　　（続柄：　　） □ 保護者が保育している	
１日（仕事をしている日）の平均的な就労状況	私の勤務証明書の就労時間は　（　　）　時間ですが、そのうち　（　　）　時間は家事・育児に当たっています。 よって、１日の就労時間は（　　）　時間になります。 0時 1時 2時 3時 4時 5時 6時 7時 8時 内容 8時 9時 １０時 １１時 １２時 １３時 １４時 １５時 １６時 内容 １６時 １７時 １８時 １９時 ２０時 ２１時 ２２時 ２３時 ２４時 内容	
※ ２時間以内の休憩は就労時間とみなすことができます。	（記入例）勤務証明書の勤務時間が8:00～16:00の場合 私の勤務証明書の就労時間は（　８　）時間ですが、そのうち（　１．５　）時間は家事・育児に当たっています。 よって、１日の就労時間は（　６．５　）時間になります。 8時 9時 １０時 １１時 １２時 １３時 １４時 １５時 １６時 内容　仕事　家事　休憩　仕事	
添付書類（複数可）	「仕事内容・実績が分かるもの」について、**次のいずれかの写し**を必ず提出してください。（内職従事・収入証明書により収入が確認できる場合は不要） なお、添付書類の提出がない場合や、添付書類から仕事内容・実績が分からない場合は、認定審査・利用調整に影響が出ることがあります。	
自営・在宅勤務	□ 営業許可証　□ 開業届　□ 請負契約書　□ 受注表　□ 最新の確定申告書 □ その他仕事内容・実績が確認できるもの（　　）	
自営業協力者等	□ 最新の確定申告書　□ 源泉徴収票　□ 給与明細書（原則３か月分） □ その他収入が確認できるもの　（　　）	